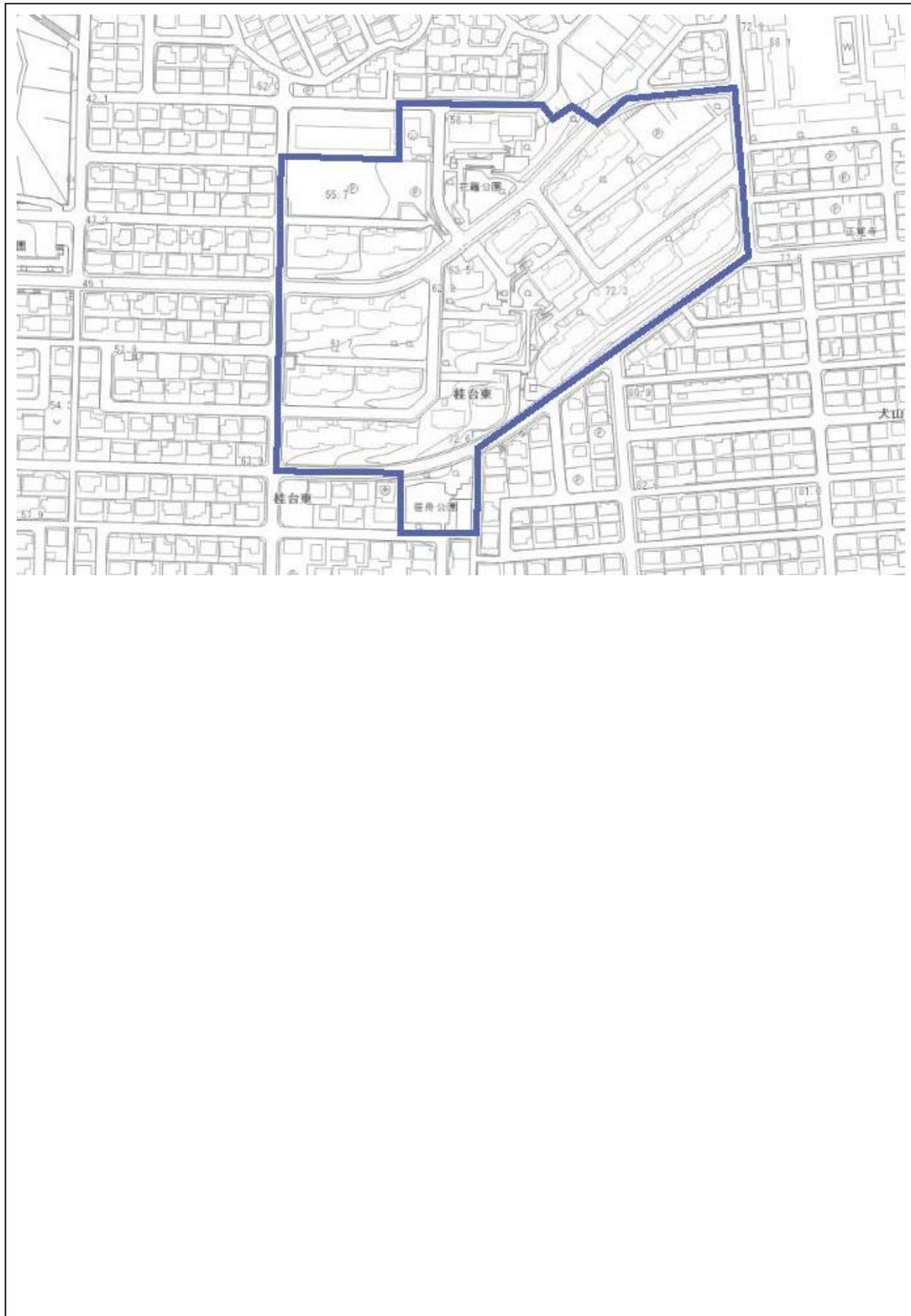


地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>令和5年度 ～ 令和7年度</p>
<p>計画の目標</p>	<p>《提案計画の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑があふれ、住民が生き生きと暮らす郊外集合住宅団地をめざします。 <p><具体的な目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●いつまでも住み続けられる住環境を維持します <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積約1.9ha、4、5階建の中層建物22棟、全391戸の分譲集合住宅団地であり、1977（昭和52）年に入居開始後45年が経ちました。横浜市郊外の最南部の丘の上、周囲は計画開発された戸建住宅地団地です。管理組合と自治会の連携により防災・親睦活動が熱心に行われ、空住戸も多くはありません。 多世代で生き生きといつまでも住み続けられる価値ある集住環境を、住民の手で維持し、互いに交流し協力する地域コミュニティとしてよりいっそう活性化します。 ●緑豊かな集住環境の魅力をさらに高めます <ul style="list-style-type: none"> 約50年間に高木中木の生い茂った緑豊かな集住環境が育っています。その魅力をさらに高め、年々高齢化していく住民の安心した暮らしと、徐々に世代交代が進むことを促します。初期からの居住世帯は、独居や夫婦の高齢者世帯が増えていますが、新規居住者は、ファミリー世帯、子ども世帯と同居する高齢夫婦世帯、単身者世帯など、多様です。 ●自然界における調和を図ります <ul style="list-style-type: none"> 緑の十大拠点の一つ「円海山周辺」や、いたち川との間を行き来する昆虫や小動物が循環する、自然界の調和を促します。次世代の子どもたちに里山遊びを伝承する機会を作り、自然環境を慈しむ心を育てます。
<p>目標達成のための方法および地域にもたらす効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの空間構造が整う <ul style="list-style-type: none"> 「花籠ガーデン」では、花籠公園の中央の平面部分で、どんど焼き、防災訓練、ラジオ体操、毎週月曜朝の移動販売などのコミュニティ活動が行われています。住民がひとときを過ごせる憩いの場所でもあります。前面にある花籠公園前バス停は地区外への出入口です。花籠公園に沿った「花籠通り」は、近隣の小中学校に通う児童生徒や、団地内外の住民、路線バスや一般車両に乗った人が通る主要な生活道路です。花籠通りと、花籠公園前で交差して団地内に延びる「緑の小径」は、地区外の歩行者専用道路「あさもや緑道」へと続きます。これらを地域空間の骨格とし、要所に配した他の5つのガーデンの位置づけを強化します。 ●五感全部で感じられる自然環境が作られる <ul style="list-style-type: none"> 団地内の高木中木が作る自然環境は、季節の移ろいを感じさせます。それを視覚だけでなく、嗅覚や触覚、聴覚や味覚の五感で感じられるように樹木を補強し、昆虫や小鳥たちが訪れる、華やかで落ち着きのある環境と景観を作り、ハンディがある人々にとっても体全体で味わえるようにします。 ●住民みんなで花と緑を育む生活を楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 4、5階建ての建物の10戸（8戸、5戸も一部あり）の住戸が階段を通じ、全部で40カ所の住棟入口を通じて、団地の敷地や道路・公園の公共空間へとつながっていきます。日常生活の舞台が、緑化を手がかりにした活動を通じて、周辺住宅地にもつながり、子どもたち、高齢者、障害のあるなしにかかわらず多くの住民が参加する機会を継続的に作ります。

<p>組織づくり</p>	<p>「フローラ・ガーデンクラブ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地住民を中心に、周辺住宅地の住民など活動に参加する意思のある人や団体を構成メンバーとして結成し、自主的活動を行います。 ・「くすのきクラブ（フローラ桂台自治会のサークル団体の連合体）」に加わり、自治会の各専門部（環境部・厚生部・総務部）と事業連携し、自治会運営協議会で自治会業務との連携や情報共有を図ります。管理組合理事会との連携も図ります。 ・花籠公園・笹舟公園の公園愛護会の活動を担います。
<p>計画期間中の緑化整備及び活動の概要について</p>	<p><民有地緑化・景観木保全></p> <ul style="list-style-type: none"> ●花籠通りと花籠ガーデンを中核とする 中層集合住宅が沿道に連なる花籠通りの街並景観にふさわしく、沿道の敷地内の常緑高木の足元に、低木や多年草などによる緑の帯を加えます。花籠ガーデンは、中心にある花籠公園内の多様な場（平場のオープンスペースとその周りの緩傾斜地、花壇、藤棚、斜面緑地）に、実のなる花木、ナチュラルスティックガーデン、野草などで四季を通じて花と緑が育つ環境を作ります。雨水タンクや灌水ホース、育苗場や堆肥置場を設け、資源循環と継続的な維持管理の仕組みを体感できるようにします。駐車場周りの高い擁壁の表面を緑化して景観を和らげます。 ●五つのガーデンを緑の小径と並木道でつなぐ それぞれの特性を持ったガーデンと、歩行者ネットワーク、団地入口に、多年草や低木を植栽します。 ●生垣を補植する 団地の外周道路の歩道に沿った生垣の緑をかがるように、足元の隙間や角地を低木や多年草で補植します。 ●住棟入口の緑化する 階段を共有する居住者たちの希望と管理意向に応じて、花壇やプランターで低木や草花を育てます。
	<p><地域緑化活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験活動： 花しごと会（花の手入れ）、樹と花と虫と鳥の観察会、花苗や球根を植える会、寄植え講習会、事例見学会などを開催して、子どもや高齢者、若い世代の緑への関心を高め、それに応えます。 ●ベランダ緑化のルールづくり： 階下に水をこぼしたりモノを落とさない配慮を学ぶ機会、植栽講習会、植栽用具の貸出し、フラワーポットの苗交換会などにより、ベランダ緑化の秩序を作ります。 ●広報： 機関紙を発行し、活動の理解者・協力者を増やします。
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<p>「フローラ・ガーデンクラブ」は継続して活動し、引き続き、フローラ桂台自治会のサークル連合体「くすのきクラブ」の一員として、自治会の各専門部との連携事業、公園愛護会活動、フローラ桂台管理組合、放課後キッズクラブとの連携、周辺住宅地の住民・自治会との連携を行います。</p>
<p>資金計画</p>	<p><自己負担が発生する場合の資金捻出方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・管理組合の負担金、寄付金等から捻出します。 ・花苗は育苗したものの植え替えを活用します。 <p><計画期間終了後の活動資金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の組織的な位置付けを継続し、負担金等を活動資金に充てます。

計画年次	計 画 内 容
<p style="text-align: center;">1年度目 (令和5年度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花籠通り、花籠ガーデン等の植栽設計を行います。 ・花籠通りの東パートの植栽（低木、複層ボーダー植栽）を行います。 ・花籠公園内斜面緑地の実のなる木、野草の植栽、花苗スペースを設けます。 公園入口から藤棚の間にシンボルゾーンとして、トピアリーを設けます。 ・やまももガーデンとつつじガーデンの植栽をします。 ・住棟入口付近の植栽を行います（4カ所）。 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行等を行います。 ・花壇の花の手入れ、中低木の枝の剪定、花苗の育成等の維持管理を行います。 ・花仕事会、樹・花・虫・鳥観察会、寄植え講習会、事例見学会を開きます。
<p style="text-align: center;">2年度目 (令和6年度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガーデン、壁面緑化等の植栽設計を行います。 ・花籠通りの西パート（低木、複層ボーダー植栽）の植栽を行います。 ・花籠ガーデン（花籠公園内に複層ボーダー植栽、ナチュラルスティックガーデン、フラワータワー）を設けます。 ・くすのきガーデン・給水塔ガーデンの植栽（プランター）を行います。 ・C駐車場内の擁壁の南側に壁面緑化を行います。 ・「緑の小径（花籠-給水塔ガーデン間）」の植栽（プランター）をします。 ・並木道に植栽（プランター）します。 ・生垣の補植を行います。 ・住棟入口付近の植栽を行います（11カ所）。 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行等を行います。 ・花壇の花の手入れ、中低木の枝の剪定、花苗の育成等の維持管理を行います。 ・花仕事会、樹・花・虫・鳥観察会、寄植え講習会、事例見学会を開きます。
<p style="text-align: center;">3年度目 (令和7年度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笹舟ガーデンの植栽（複層ボーダー植栽）を行います。 ・C駐車場内の擁壁の東側の壁面緑化を行います。 ・「緑の小径（給水塔-笹舟のガーデン間）」の植栽を行います。 ・住棟入口付近の植栽を行います（23カ所）。 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行等を行います。 ・花壇の花の手入れ、中低木の枝の剪定、花苗の育成等の維持管理を行います。 ・花仕事会、樹・花・虫・鳥観察会、寄植え講習会、事例見学会を開きます。
<p style="text-align: center;">創意工夫</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 五感で感じる緑の物語：豊富な緑をさらに増やし、実の色、花の香り、葉のそよぎなどを五感で感じられるようにストーリー（物語）を紡ぎます。 2. 子どもスタッフが導く多世代交流：近隣の上郷小学校放課後キッズクラブや小中学校と連携し、子どもスタッフの活躍と多世代交流の機会を作ります。 3. 園芸療法の実践：桂台地域ケアプラザと連携し、実践機会と場を作ります 4. 情報交流：自治会広報紙や掲示物で団地の緑環境の情報提供、団体機関紙やHP、SNS（LINE アカウント）の活用で情報交流します。 5. 周辺との連携：戸建住宅地と連続した市街地景観の形成、メンバー加入。

概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（令和5年度）	2年度目（令和6年度）	3年度目（令和7年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	900	300	0	1,200	100%以内	
		(主な内容) ・植栽設計(花籠通り、花籠ガーデン等) 900	(主な内容) ・植栽設計(ガーデン、駐車場壁面等) 300	(主な内容)			
	②緑化整備等経費 (注2)	3,300	5,700	3,000	12,000	90%以内	
		(主な内容) ・花籠通り①東パート植栽費 1000 ・花籠ガーデン植栽費① 1000 ・ガーデン植栽費① 900 ・住棟入口付近植栽費① 400	(主な内容) ・花籠通り②西パート植栽費 900 ・花籠ガーデン植栽費② 900 ・ガーデン植栽費② 900 ・駐車場壁面緑化① 500 ・緑の小径①・並木道植栽・生垣補植費 1,500 ・住棟入口付近植栽費② 1,000	(主な内容) ・ガーデン植栽費③ 200 ・駐車場壁面緑化② 300 ・緑の小径植栽費② 500 ・住棟入口付近植栽費③ 2,000			
合計額 (注9)	概算事業費 4,200	概算事業費 6,000	概算事業費 3,000	13,200			
	(助成見込額) (3,870)	(助成見込額) (5,430)	(助成見込額) (2,700)	12,000			
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/ 本)
	合計額 (注9)	概算事業費 0	概算事業費 0	概算事業費 0	0		
(助成見込額) (0)	(助成見込額) (0)	(助成見込額) (0)	0				
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	460	460	460	1,380	100%以内	
	②広報・研修費	400	400	400	1,200	100%以内	
	③事務費	100	100	100	300	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	40	40	40	120		100%以内 (上限40千円/ 年度)
	合計額 (注9)	概算事業費 1,000	概算事業費 1,000	概算事業費 1,000	3,000		
(助成見込額) (1,000)	(助成見込額) (1,000)	(助成見込額) (1,000)	3,000				
年度ごとの合計 (注4, 6, 7, 8)	概算事業費 5,200	概算事業費 7,000	概算事業費 4,000	16,200	総合計	助成見込額の3年度の 総合計が15,000千円以内	
(助成見込額) 4,870	(助成見込額) 6,430	(助成見込額) 3,700	15,000				

(記入時の注意事項)

注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。

注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）

注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。

注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は3年度で15,000千円が助成金額の上限となります。

注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）

注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。

注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）

注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（2年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）

注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。